【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 弁護士 髙井 信也

【住所又は本店所在地】 東京都中野区中野4-2-12 オーシー中野ビル5階

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2024年2月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社巴コーポレーション
証券コード	1921
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)	
氏名又は名称	ブラッククローバーリミテッド (Black Clover Limited)	
住所又は本店所在地	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, PO Box 334, Victoria, Mahe, Seychelles	
事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 髙井 信也	
電話番号	03-5318-3450	

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年1月24日
訂正箇所	第1 発行者に関する事項 上場金融商品取引所

(訂正前) 第1【発行者に関する事項】

٠.		
	発行者の名称	株式会社巴コーポレーション
	証券コード	1921
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京証券取引所

(訂正後) 第1【発行者に関する事項】

- 1		
	発行者の名称	株式会社巴コーポレーション
	証券コード	1921
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所